

武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会（第14回）

日 時：令和元年8月14日（水） 午後7時～午後9時29分

場 所：市役所412会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、
栗原委員、中村委員、保井委員、松田委員、笹井委員、恩田委員

1. 開 会

企画調整課長が、配布資料の確認と、本日の委員会の趣旨説明をした。

2. 議 事

(1) 答申案の検討

・生涯学習（社会教育）

生涯学習スポーツ課長が、生涯学習（社会教育）について説明した。

【委員長】 市民会館を記載しない場合は、市民会館の先行きに不安を持っている人たちにとっては相当唐突感があるのではないか。社会教育施設として記載を残してほしいという意見が根強くあった印象を受けた。

学校教育との連携について、「支援・補完する生涯学習活動について研究を行う」としたのは、まだわからないから、とりあえず研究はしていくという感じにしたのか。

【教育部長】 市民会館を例示として加えるのは構わない。現行の市民会館を設置当初、社会教育施設としなかったのは、社会教育施設とすると、政治活動とか営利目的の事業は市民会館の中で行えなくなる。利用方法を限定しないという趣旨があったと聞いている。

部活動を生涯学習分野の社会教育的な活動として行うことも想定されるという意味で研究が必要と考えているが、まずは部活動の持続可能性を探っているところだ。教員の負担をなるべく軽減しながら、児童生徒が部活動に親しんでいける状況をつくり出すことが中心だ。

一方、諸外国では、部活動ではなく、スポーツクラブなどで行われているものが中心で、そういった方法についても研究していく。

【委員長】 市民会館を平和・文化・市民生活の基本施策6の(1)に入れて、生涯学習施設としての機能を明確にしてもいいのではないか。

生涯学習と学校の連携で、部活動の話だと聞いてびっくりした。そういうことではなく、市内で様々な市民活動をしている方々と子どもたちが学び合える場とか、それこそ市民性を高めていく上で重要な場だと思うので、ぜひ

研究をしてほしい。

【教育部長】 従来から生涯学習スポーツ課で土曜学校を行っている。学校の中ではなかなか行えないようなことを、地域の方々も含めて講師に入っただいてやっている。

【委員長】 それはどういうことをやっているのか。例えば、若者が地元と一緒に起業してみようみたいな、そのくらいの新しさとか革新性のあるものか。

【事務局】 市内の小・中学校の現役の先生方を迎えて、理科とか算数の講座とか、民間企業、多摩信用金庫の職員を招いて、お金についての講座などを学校教育とリンクした形で行っている。

【委員長】 もっと時代に合った研究をしてほしいというのが個人的な要望だ。

【副委員長】 武蔵野市では、自発的な学習を充実していくといった発想のもと、市民活動という形を進行していこうというものだった。社会参加を今後より進めていくための学びとして、ここでは「参加と学びの循環」という表現が使われている。ここで言う学びとはどのレベルのことを指しているのか。「学びを通して地域のつながりをつくることへの支援」の学びも同じだと思うが、非常に抽象的なレベルであれば、市民にとって具体的な学びも提供してほしいという声とは少しずれてしまう。

【生涯学習スポーツ課長】 現在策定中の生涯学習計画でも、個人が学んだことを地域に還元するということが議論になっている。具体的な施策のレベルにはまだおりてきていなくて、これから検討していくべき課題だ。

【副委員長】 今、策定中の生涯学習計画の中に、ある程度具体的な支援も含めて生涯学習の提供を考えているというニュアンスを盛り込むことは可能か。

【教育部長】 ご意見も参考にしながら、詳細について詰めていきたい。

【A委員】 基本施策6のリード文に「社会教育」という文言を入れられないか。「生涯学習」の中に社会教育も含まれているというが、生涯学習というとすごく軽く感じてしまう。社会教育という文言がどこかに入っているといい。

旧桜堤小学校跡地について、地域としてはスポーツ広場としての関心が高い。表現は慎重に検討するべきである。

【教育部長】 ご指摘のとおりで、表現を検討したい。

【委員長】 社会教育を入れることについてはどうか。

【教育部長】 社会教育という言葉を使うと、唐突感がある。武蔵野市として、社会教育と生涯学習の使い分けを全般的にしっかりと決めた上でないと、この部分については難しい。

【委員長】 せっかく生涯学習計画をつくっているのであれば、議論をして、将来につなげていく、いいきっかけになる。

【教育部長】 かつて「社会教育の終焉」が議論されてこととは違い、今では、社会教育という言葉によって、職員が市民を指導するなど考える人はいないと生涯学習計画策定の中で話されている。社会教育という言葉を全く使わないということではない。

【委員長】 小学校の跡地の件は検討していただきたい。

・ 答申案（素案 ver. 3）

企画調整課長が、答申案（素案 ver. 3）について説明した。

【B委員】 平和・文化・市民生活の基本施策7で、削除された部分があるが、なぜ削除されたのか。

行・財政の基本施策2（2）は、先に広報・広聴の連携推進の話があって、後に広聴の充実の話になっている。タイトルが逆ではないか。

【企画調整課長】 今、議案づくりを並行して行っており、それとともにリード文の見直しをした中でここを削除した。

広聴と広報は、確かにおっしゃるとおりで、こちらは修正したい。

【C委員】 子ども・教育の基本施策4（5）のインクルーシブ教育で、インクルーシブ教育は、障害のあるなしに限らず、誰でも同じところで学ぶものである。「障害のある」、「障害のない」と書いてしまうと、そこにのみ焦点化されて、理念が狭められて捉えられてしまうのではないか。ここは、「全ての子どもが」と書くことはできないか。

【企画調整課長】 そこは副委員長の意見もあったと思う。

【副委員長】 私の意見は、「できるだけ」という表現が入っていたので、「できるだけ」というと「努力しました」で終わってしまうことから、そこは取っていただいた。なぜ障害が重要なのかというと、これがわかりやすいハンデなので、そのことは一応書いておいたほうがいい。ただし、それ以外に重要なことがあるので、私の文案では、「すべての……見据えて」の次に「一人ひとりの教育的ニーズに応じる」として、理念と、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ」ということを両方併記して、わかりやす

い形にした。ただ、読みにくいようであれば、ご指摘いただければ修正する。

【委員長】 文章が長いので、検討してもらえないか。

【企画調整課長】 再度、副委員長とも相談したい。

【委員長】 文化の基本施策5のリード文を依頼されたので書いたが、「交通の利便性」と「自然環境」記載は大丈夫か。

【企画調整課長】 武蔵野市の緑を大切にしてきた市民性も、文化につながっている。「など」を入れて複合的に表現しており、自然環境に限定しているわけではない。

【B委員】 自然環境なのか、自然生活環境なのか、要するに生活環境がいい。子育てするのにもいいし、ちょっと緑があるし、ごみごみしてないみたいなどころが入るといい。

【D委員】 皆さんは自然環境にこだわっているが、文化を育む要素としては、本来、都市機能があるのではないか。ただ、あえて追記する必要はない。

【委員長】 では、「自然環境」の言葉を残す。都市機能の話は、自分としては後半に入れているつもりだ。

【副委員長】 文章の構成から、市民文化から都市文化、しかもその上には「武蔵野市独自の都市文化」とあるので、「都市文化の可能性」と書いても、都市文化は既に書いてあるので、特段大きい問題は起きない。

【企画調整課長】 「都市文化の可能性をさらに研究する」というのが、市としての具体的な施策のイメージがなかなか湧かないところが懸念だ。

【委員長】 それが産業につながっていく。クリエイターがいっぱいいて、そういう人たちがつながって産業が形成されていくだろうというつもりだった。

【企画調整課長】 基本施策7の産業振興のところと同様のことが記載されているが。

【委員長】 もう一回そこを検討していただきたい。

【E委員】 このリード文で、「通う学生、クリエイター、研究者」と限定しているが、多様なという意味で、「等」を入れたほうがいい。

・全体議論事項

【委員長】 1つ1つ確認をしていきたい。

まず、基本課題Bについて。

【D委員】 武蔵野市の人気が高いがゆえに、意識して来てくれた方たちを武蔵野市民としてちゃんと意識して受け入れて、仲間になってもらう。こう

いったメッセージを出さないと、今後、武蔵野市は危なくなるのではないかということを書き込みたかったというのが私の趣旨だ。

ただ、やたらネガティブになっているのも事実で、今日、修正案を出した。

【B委員】 当初の案は、余りにも転入してくる人に対してネガティブな文章に読めてしまったので、一応文案をつくったが、別にこれにこだわるわけではない。ただ、もう少しポジティブに、一緒に市を盛り上げていこうという方向で書けないか。

【D委員】 そのとおりだが、同時に、手を抜くと、武蔵野市は足をすくわれるということはしっかりと書くべきかと思う。最後のところで、みんなで盛り上げていこうというのが本旨だと思うので、そこは考えなくてはいけない。

【委員長】 武蔵野市の魅力の減退は、シビックプライドがまだ養われてない人たちが転入してきて、全体的に希薄化しているというよりも、ほかのまちが頑張っ、そちらを選ぶ人たちも増えてきて、吉祥寺とか武蔵野市を選ぶという感じになっていないところが問題のような気がする。

【D委員】 新しく来た方たちに、しっかりと武蔵野市のよさを知ってもらって、武蔵野市で汗をかいてもらって、一緒になってまちをつくっていく。無策で流されてしまった場合は、一気に衰退のフェーズに入っていく。こんな問題意識が背景にある。

【委員長】 来てくれる人たちは、これからもどんどん来てほしいし、ここを好きになってほしい。けれども、実際には問題を抱えている部分があることをちゃんと課題として書いたほうがいいのではないか。

【副委員長】 基本的にD委員のご意見は非常にいいと思うが、「その源泉」というの表現が若干気になる。例えば、「その源泉となる市民文化を伝えていくことができなければ」とか、もう少し具体的にしたほうがわかりやすい。

【D委員】 まさに地域性であり、市民文化であり、市民自治の考え方だ。長期計画をこんなに手間暇かけて市民の意見を吸い上げてつくっているところはどこにもない。ただ、「源泉」という表現は確かにわかりづらい。

【F委員】 全体的な基本課題B、他の課題との関係で言うと、分量も表現方法も、私としてはB委員案のほうがすっきり来る。

【G委員】 D委員もB委員も同じことを書いている。ポジティブトーンかネガティブトーンかの違いにしか見えない。私はどちらかというとな新しく来られた人に期待するほうの視点で見るので、一緒にやってみようというトーンのほうがいい。「シビックプライドを共に育ていこましよう」くらいから始めて、最後のパラグラフで、「転入希望者を増やしていくため、より戦略的なまちづくりに着手し」とかいった言葉を加えてもいいのではな

いか。ポジティブのほうがいい。

【E委員】 冒頭の「目指すべき姿」の説明に集約している。ここをもっと丁寧にして、B委員の案でいい。

【H委員】 私にはほとんど同じとしか思えない。どちらかというなら、魅力と、その源泉となる市民文化という言葉はどこかに入れて、B委員のほうがいい。

【A委員】 B委員の案に、D委員の案の中にもある、市の魅力とか入れていただくとうれしい。

【C委員】 市の魅力と、さっき説明があった源泉のところを新しく入ってこられる人たちに伝えていくことが、シビックプライドの醸成には意味があると思うので、その文言の内容は加えたほうがいい。その上で、表現として、B委員の案のほうが私としては読みやすい。

【I委員】 魅力と源泉の部分が計画の最初に書かれているのが、この長期計画の特徴か。内容はほぼ同じで、表現の違いだと思うが、私は、B委員のほうが合っているという印象を受ける。

【副委員長】 D委員の、市の魅力と源泉を伝えていくことは重要だと思うので、それをどこかに入れていただきたい。

D委員の一番重要なご指摘は、放っておくとシビックプライドは減退するという危機意識を持ってほしいということで、そのことはB委員の意見にはないと思うので、その点ではD委員の意見がいい。ただ、全体的な傾向として、B委員の意見のほうが読みやすい。何よりも短く簡潔であることが重要だ。

【E委員】 結局、守らなければいけないのはまちの魅力の伝承であって、新しく来る方に伝えることも大事だが、そこに住む人たちが世代を超えて伝えていくことも大事だ。伝承すべき武蔵野市の魅力、源泉は何かというところが1丁目1番地に書かれているので、ここをもう少し丁寧に書いたほうがいい。

【委員長】 基本課題Bにもそれを持ってきて書くという感じか。

【E委員】 そうだ。D委員の「市の魅力とその源泉」、B委員の「本市の個性や魅力」、この2つの中身がここに書かれている。

【B委員】 私の文章の3行目を「これまで市民とともに作り上げてきた市の魅力とその源泉を新しく迎える市民に積極的に伝え」としたらどうか。

【D委員】 個人的にはその辺の表現は余りこだわらない。今、何が課題なのかをしっかりと書かなければいけない。耳に心地いいことで書いても仕方がない。武蔵野市は人口も増えてハッピーでいいのだけれども、もろ手を挙げて喜んでいるだけではなくて、リスクも認識した上で、ちゃんと手を打たな

ければいけないということを書くべきだ。

【委員長】 それは全く賛成だが、問題は来てくれた人ではない。まち自体の魅力が相対的に下がってきていることではないか。

【D委員】 武蔵野市の個性にみんな憧れて来るけれども、その個性が新しく来た人によってどんどん薄まっていくことがリスクだ。相対的な競争力ではない。

【委員長】 魅力を磨き上げていかなきゃいけないとか、能動的に動いていかなきゃいけないというのは全く同感だが、人が来ていることが問題になっているというのが気になる。

【B委員】 私が言いたかったことは、もうちょっとポジティブに、一緒にやっ払いこうという形の肯定的な文面で書いたらどうかということで、新しく来る人を悪者にする書き方は控えたほうがいいのではないかとというのが私の意見だ。あとはお任せする。

【委員長】 方向性が見えたので、D委員が改めて文案を作り、事務局と私とでもう一回見るという形で調整したい。

【委員長】 長期計画の評価について。

【C委員】 計画に携わった人間が、議論をして、文言を選んで、時間をかけて話し合っているわけだから、その人たちが評価するのが適切ではないかという思いがあって、評価のことについて提案をしたが、そこまではこの計画に書き込めないと思うので、文言はこのままでよい。

【委員長】 確かに第五期長期計画の評価を私たちが行うことの難しさはすごく感じた。私もC委員の意見に理念的には賛成だが、ここで一生懸命やった議論を私たちが覚えているかという問題もある。そうすると、誰が評価しても同じではないかという気がした。

【C委員】 2章の(5)に「今後の評価については、新たな検討を行う行政評価制度とあわせて、より効果的な進め方を検討していく」とあって、私はそれでいいと思うが、行政の内部でだけ検討されるという方法でないほうがよい。

【企画調整課長】 今の長期計画での方法は、市民委員である策定委員の皆様が評価をしていただいているので、行政の内部だけで評価しているわけではない。行・財政の基本施策1の(1)「自治基本条例に基づく市政運営」に、2章の(5)の記載を受けて、どういう検討をするかを施策として具体的に記載している。

【A委員】 私もC委員と同じ意見で、可能であれば、その当時にかかわった策定委員が評価する仕組みがあったほうがよい。また、ポジティブな結果

を生んでいるものに評価が偏っているのではないかというのは、私も同意見で、そのためにも、市民意見を聞くシステムがあってもいいのではないか。

【G委員】 2章の(5)の記載自体は、これでいいのではないか。その上で、今後の検討の中での視点として、指標を入れるとすると、計画のつくり方そのものを見直さないと、質の高い部分で評価していくのは難しい。

策定委員のかかわり方について、策定委員会で議論したのは、何をやるかやらないかよりも、どういう考え方でやるべきだという議論だったと思う。そこは今のメンバーではある程度、市の職員の方も含めて共有できていると思うが、10年間の中で、恐らく魂は抜けていく。例えば1年に1回くらい、どんなふうになっているのか、評価というよりは一緒になって取り組んでいくような仕掛けにしたほうがいい。今のところは現状の表現でいい。

【H委員】 研究所においては、必ず計画があり、実行があり、評価者がつく。評価はしっかりやるべきで、市民は必ず入れるべきだ。ここにかかわった人たちは、委員長を含め、ある人数は入れるべきで、あと、コンサル的な人も入れるべきだ。

【副委員長】 今後の評価は、策定に向けた評価だけではなく、全般的な意味での評価を組み込んで理解していかないと、これまでの評価とは異なるレベルの評価として考えていかないと、今議論したことが伝わっていかないとと思うので、そのことがもう少しわかるような表現を考えたほうがいいだろう。

【委員長】 重点施策をどこに位置づけるかの概念図について。

企画調整課長が、概念図について説明した。

【委員長】 工夫はしているが、重点施策は無理して入れなくてもいいというのものもあるかもしれない。皆さんから意見を聞きたい。

【副委員長】 重点施策を全部書かなくていいのではないか。文字が多過ぎてわからないので、下に向けて矢印を書いて、「重点施策」と書いて、どこかを見てくださいますとする。その意味では、下に「重点施策」と加えるくらいでいいのではないか。

【委員長】 シンプルにすべきという意見が多いようだ。太目の矢印を入れて、8つの重点施策に結びつくようにする。具体的なものを載せないという方向で行きたい。なお書きは残してもいい。

【委員長】 景観について。

企画調整課長が、都市基盤分野の基本施策 1（3）の景観の記載について説明した。

【D委員】 G委員とまちづくり推進課とも話して、事務局とも修文に関して合意した。

これはまだ事務局には話してなくて、G委員と私のみでの話しだが、「大人も子どもも快適に過ごすことのできる質の高い景観づくりが求められて」に追加して「おり、加えてシビックプライドの醸成においても景観の重要性は増している」と一文を入れて、景観が今より重要になっていることは強調したほうがよいという提案をしたい。

【委員長】 新たに加えた部分については、事務局ともう一回調整をするという方向性にしたいと思うが、「大人も子どもも」と入ると、さらにバージョンアップした感じがする。

【副委員長】 景観の規制には、都との関係があるというのは重要であるので、用語説明に、実は権限が違っていて、市ができるとは限らないということがわかるようにしておくといい。

【I委員】 権限が東京都にあるわけではない。基本的に景観行政団体になれば、屋外広告物の規制条例をつくれるとなっているが、東京都は屋外広告物条例を運用しているので、東京都との調整が必要で、東京都はその権限を手放さないところに問題がある。

【委員長】 この方向性で、調整が必要なところは調整する。

（2）その他

企画調整課長が、日程について説明した。

委員長の終了宣言により、武蔵野市第六期長期計画策定委員会第 14 回作業部会を閉じた。

以 上